

従 事 者 名 簿

从业人员名单

(埼玉県ヤードにおける自動車等の適正な取扱いの確保に関する条例)

(埼玉县关于规范废车场内机动等交易之条例)

(ふりがな) (平假名) 氏 名 姓名				
住 所 住址	〒 ()			
性 別 性別	男 ・ 女 ○ ・ ○	生 年 月 日 出生年月日 日	年 月 日生	年 月 日
国 籍 国籍				
採 用 年 月 日 录用年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
退 職 年 月 日 辞职年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
本人確認の方法 确认身份方法	※ 身分確認の方法は、従事者の身元を確かめるに足りる資料の原本の提示を受けたい えで行ってください。 ※ 请确实确认录用员工的身份证明正本。 在留カード パスポート 運転免許証 保険証 在留卡 护照 驾驶执照 保险证 マイナンバーカード その他 () 个人编号卡 其他 ()			
※ 就労資格関係 ※ 就劳资格	在留資格 在留资格		在留期限 在留期限	まで 到
備 考 备注栏				

(注)

- 1 太枠内の項目は必須項目ですので、漏れなく記載してください。
- 2 ※欄は任意項目です。備考欄は、自由に記載してください。
- 3 ヤード内において自動車等の解体等をしている者だけでなく、当該ヤードに係る他の業務に従事している者も、この名簿を作成してください。
- 4 この名簿は、従事者が退職した場合、退職年月日を記載し、同日から起算して3年間はヤード内に備付けなければなりません。

- 1 粗线栏项目必须填写，请不要漏记。
- 2 ※栏是非必填项目。备注栏里可自由填写。
- 3 除了在废车场解体汽车的员工之外，在废车场里有业务相关的员工也要提供此名单。
- 4 若员工辞职了，从填写的辞职日开始算起，需保留此名单三年。